

博多道路崩落は危険と隣り合わせの予感

私は前にこんな話を聞いたことがある。

新幹線上野駅の地下の周りは「水」にかこまれている。一旦水漏れでもしたならば、ドゥーと水没すると。恐ろしい…。

あの壁だのみだとは。のみならず沢山のケーブル回線で繋がれている。

そう、ケーブルをネズミがかじったとかでJRが10時間もストップしてしまった。高崎で起きたトラブルが遠く小田原までも影響する。停電により都市機能もマヒ。

かつてトンネルの天井が落ちた事故があった。誰が予想できたか？

まさか突然天井のコンクリートが落ちて車が押しつぶされ命を奪われるとは…。

支えるボルトが腐食していた。このままでは危険だと補修班は察知していたらしい。

これらの危険は御嶽山噴火のような、突然の災害とは異なる。

一極集中型の都市は日常と危険領域が紙一重で隣り合わせにある。「効率化、便利はもともとそういうものである」とは言えまい。生命の安全が第一であり、他に代替できるものではない。だから肥大化した都市の維持、管理、安全は最優先課題である。

私は小学生の「租税教室」に行くことがある。

財政難で道路が穴ぼこだらけで補修できない。火事になっても消防車が来ない、救急車が来ない等いたるところで充分ではないところが出てくる。近い将来、財政難は直接市民生活に不便利を与えるかもしれないことを子どもたちに伝えている。

「成長戦略」は「都市再生・まちづくり」の一方で「成熟・安全戦略」でなくてはならない。老朽化してきたシステムを更新し、生まれ変わらせることであって、新たに「ハコモノづくり」に精を出すことだけではないと思うが…。

「成長戦略」ハコモノ作り？

年金に関する国会審議中の法案

SLE
研究室



現在開かれている今秋の臨時国会において、年金に関する重要法案が審議されていますので、ご紹介します。

① 無年金救済法が成立しました

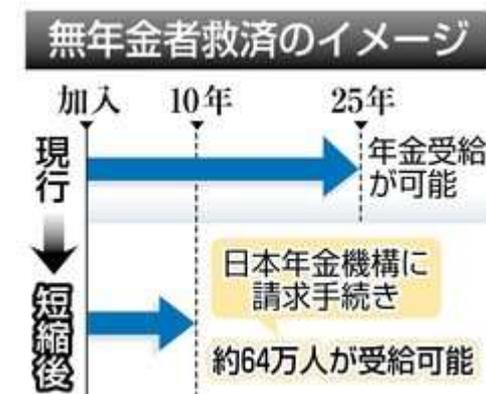
無年金の人を救済するため、年金を受け取るのに必要な加入期間（受給資格期間）を現行の25年から10年に短縮する年金機能強化法改正案が成立しました。これにより、来年10月から64万人が新たに年金を受けられるようになる見通しです。

受給資格期間の短縮はもともと2015年10月に予定されていた消費税率10%への引き上げ時に実施される予定でしたが、増税が延期されて実施が見送られていました。本改正案により、施行時期を消費税増税と切り離して、来年8月1日から実施されることとなります。

なお、救済される対象者は、65歳以上の人と60代前半から厚生年金の一部を受け取る人を合わせて約64万人と見込まれています。対象者には日本年金機構から通知が送られ、対象者は受給するための申請手続きを行なうこととなります。

今後のスケジュールは以下のとおりとなります。

- 2016年11月
年金機能強化法改正案成立
- 2017年2月下旬頃～
日本年金機構が対象者（約64万人）に書類発送。
対象者が申請手続き。
- 2017年8月
改正法施行。年金受給資格期間が25年から10年に短縮。
- 2017年10月
2017年9月分の年金から支給開始



本改正案の課題として、対象者を救済するための費用が通年で650億とも試算されているため、財源が確保されていないなかでの見切り発車とも言われています。

*** **

■□■ 宇久田進治の「伝言板」 ■□■

経済・経営、教育・健康、相続・法律、家庭・・・お伝えしたいことを毎週火曜日、所長 宇久田進治が発信しています。

配信登録はカンタン!! <http://www.mag2.com/m/0001664133.html> にアクセスしてメールアドレスを登録するだけ。皆様のご登録をお待ちしております。

INFORMATION
メルマガご存知ですか?

また、本改正により今後は10年の加入で年金を受け取ることができるようになるものの、保険料を10年納付した場合の支給額は、月約1万6千円にとどまるため、納付を10年でやめてしまう人が出てくると、将来、低年金者が増えるという懸念もあります。



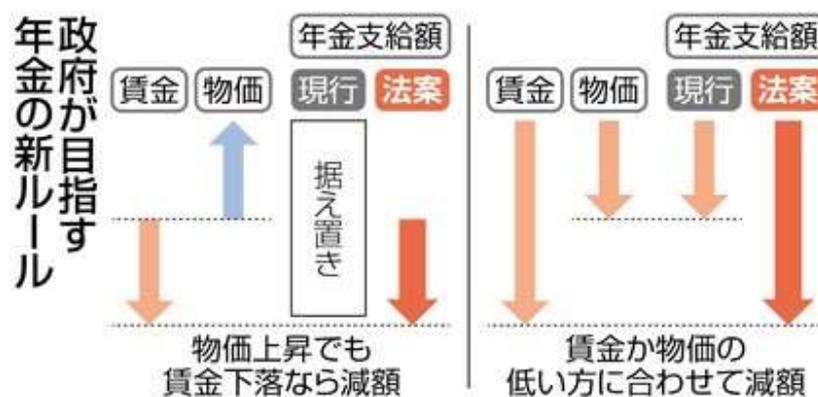
② 年金抑制法案について



今国会(11月30日まで)において、国民年金法改正案(年金抑制法案)が審議中です。

年金支給額は物価や賃金に応じて変動することとなっております。これまでは、物価が上昇しても賃金下がった場合、年金支給額は据え置かれ、また、物価よりも賃金の下落が大きい場合は、物価の下落に合わせて支給額が改定されてきましたが、2021年度からは、いずれも賃金の下落に合わせて支給額が改定されるという法案内容です。このため、物価が上がっても賃金下がっている局面では、年金支給額は減額される、ということになります。

「将来世代の給付水準確保のため」(与党)という趣旨ですが、野党側は「高齢者の年金カット法案」と訴えており、国会の会期延長も見据えて今後の審議に注目です。



今月の格言

どうき もくてき ほうほう まこと つ 動機と目的と方法と誠を悉くす

他人から相談を受けた場合には、本人自ら反省し、道徳心を高め、自力で問題を解決できるように導き、相談を受けた側も一貫して道徳的であることが必要で、万一結果がよくなかった場合でも、相手を責めず、自分の誠意が足りなかったことを反省して、その人の幸せを祈り、至誠を尽くせばその後は必ず良い結果をもたらすという道徳実行の結果を良好にするための条件を述べたものです。

さわやか土曜塾では皆様のご参加をお待ちしております。

12月の予定

日時：12月10日(土) 10:00～11:30

場所：辻堂図書館 多目的室

会費：500円

詳細は佐藤まで

読書の時間



アドラー心理学 入門

岸見一郎 著／ベストセラーズ(新書)

この本は、人間なら誰しも持ちうる人間関係の悩みが、アドラー流に解釈すると1週間で解決しますよ、というものです。

例えば、親に虐待された過去を持つ、現在引きこもりの人がいたとします。今までは、【過去：虐待されたから→現在：引きこもり】という「原因論」により過去の出来事によって現在があると考えてきました。

しかしアドラーは、「目的論」により、この人は引きこもりたくて引きこもっている、過去の出来事は関係ない、と言います。外に出て、みっともない自分をさらけ出したくないから、あるいは、周囲に自分を心配して欲しいから引きこもる、といった具合です。過去に不幸な出来事を経験したからといって、現在や、未来も不幸なのでしょうか。変えることはできないのでしょうか。いや、人は誰でも勇気さえあれば変わることができます。心が軽くなる一冊です。

(志村(恵))



*** **

お金は使い方のほうが難しい

お金は儲けるより使い方の方が難しいと言われていた。
(そんな一)と思うが長年会計をやっていると、これは的を射ていると思うのである。
お金はその人の思いや、願いによって使われる。つまりその人自身が決めている。
例えば 会社に皆の頑張りで利益が出たとしよう。

さあこれをどう使うか？ 税金を払った残りは貯めこむか？ 社長の好み的高级車を買うか(節税にもなるし)、みなでパーと豪勢な海外旅行を楽しむか？

少しでも社員さんに還元するか？…最もやってはいけないのは社長の独り占めだろ

う。社員さんはよく社長の言動を見ている。社員さんは会社の儲けるための道具ではない。ロボットでもない。



使い方に将来の浮沈がかかっている。生きた使い方は何も会社に限ったことではない。家計も同様であろう。無駄を省くことは当然として、部屋を見渡すと、あの「ぶら下が健康器」が衣類の衣文かけになっている。ぶら下がり健康器にしても本望ではないだろう。家計におけるお金の「生きた使い方」を再考してみたい。



発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ

〒251-0042 藤沢市辻堂新町1-1-2 柿崎ビル6F

TEL 0466(36)0627

FAX 0466(33)4892

URL : <http://www.ukuta.net/>

**編集部では皆様に喜んでいただける紙面にしたいと思っております。お読みになったご感想、お読みになりたい記事等のご意見をお聞かせくだされば幸いです。

(e-mail : nomura@ukuta.net 又は上記 FAX でお願いいたします。)